

鬼怒川の堤防決壊はなぜ？

——河川行政の転換を——

四つの大規模ダムでは洪水を防げなかった鬼怒川洪水（9月、台風18号線状降水帯の居座りによる大豪雨による）の問題点を明らかにし、河川行政の転換を求める内容の講演が嶋津さんからなされました。

9/9～10の二日間で476mmの降雨。鬼怒川が利根川と合流する地点から21kmのところの「堤防の決壊」による洪水、25.35kmのところでは「越水」による洪水、又、八間堀川の「排水機場を9時間止めてしまった為の逆流」による洪水により、床下浸水6600戸、床上浸水4400戸、浸水面積40平方キロメートルの被害。越水による洪水では家は残るが、決壊による洪水では家から何まで壊され流されてしまう大惨事でした。



嶋津さんは「4つの（五十里ダム、川俣ダム、川治ダム、湯西川ダム）ダムの治水容量は1億2530万立方メートルもあり、ダムの調節ができれば洪水を防止できるとされてきた鬼怒川ですが、ルール通り洪水調節が行われたにもかかわらず洪水氾濫してしまったのはなぜ？」と問題を提起しました。

決壊地点は堤防が低くなっており堤防の幅も6mのところは4mとなっていたとのこと。

そして何よりも中流部の川幅600～700mに対し決壊した下流部の川幅は半分程度に狭まっている状況。しかも国交省の資料でも下流部の“流下能力”が河川整備計画の目標流量に大幅に不足している事が解っていたのに河道整備は進められなかったと批判しました。

更に、国交省はダム建設（ハッ場ダム・湯西川ダム等）の事業費は上昇させているが河川改修費は毎年減らし続け、今ではダム事業費の方が河川改修費よりも多くなってしまっている状況が今回の惨事を引き起こしたと指摘しました。

残念ながら治水と言うとダム建設やスーパー堤防（1m当たり2000万円～4000万円）などと言う巨額の事業にばかりに目が行き、安価な堤防強化工事に目が向いていません。

嶋津さんは「土とセメントを混ぜる『ソイルセメント』や鋼矢板による『ハイブリット堤防』なら1m当たり50万～100万円です。なのに国交省は堤防は土だけで作るという“土堤原則”と言ってやりません」と公共事業のあり方を問いました。

今回の洪水から河川行政のありようを提起しました。

- ① 洪水が越水しても決壊しない、しづらい堤防強化（安価な）の必要性
- ② 内水氾濫対策
- ③ 建築規制・立地規制を念頭に置いた流域治水対策（滋賀県の治水条例）と。

氾濫の原因をきちんととらえず、これまで言われてきた既存の公共事業＝ダムと大型堤防に資金を注ぎ込んでいては、肝心の緊急に必要な堤防強化ができなくなってしまいます。河川行政の転換が求められます。